

行政改革大綱の改定の基本方針

平成16年6月25日

1 目的 ～「ふるさと青森県の再生・新生」実現のための大改革～

「ふるさと青森県の再生・新生」実現を目指した自主自立の青森県づくりを着実に進めていくため、県民に真に必要なサービスを継続して提供できる安定した行財政運営体制の構築を図る。

このため、県行政の全般にわたる抜本的な見直しを行い、効果的な行財政運営の確立を図る。

本県では、長引く経済・雇用情勢の低迷など、多くの困難な課題を抱えているが、真に県民の幸せと県勢の発展につながる未来を切り拓き、次代を担う子どもたちへかけがえのない「ふるさと青森県」を責任を持って引き継いでいくためには、自主自立の青森県づくりを着実に進めていく必要がある。

しかしながら、これを支えるべき本県財政は、自主財源に乏しく、脆弱な財政構造であることに加え、公債費等の義務的経費の増加などにより、財源不足額が年々拡大し、極めて厳しい状況に直面していたことから、財政再建団体への転落を回避し、将来にわたって様々な環境変化に機動的・弾力的に対応できる効率的かつ持続可能な財政構造を構築するため、昨年11月に財政改革プランを策定したところである。

この財政改革プランでは、平成16年度から平成20年度までの5年間で見込まれる2,032億円に上る財源不足額を解消しつつ、平成20年度において財政の収支均衡を図ることとしたところであるが、国の「三位一体の改革」による地方交付税総額等の急激かつ大幅な削減の影響により、財源不足額は、平成16年度から平成20年度までの5年間で2,900億円程度に拡大するものと見込まれるところである。こうした国の「三位一体の改革」の進展によって、本県行財政運営体制は、根底から大きく揺らいでおり、本県は、今まさに、危機に直面し、このままでは立ち行かない状況にある。

このため、財政改革プランで掲げる歳出削減、歳入確保等の取組を徹底し、及び加速するとともに、これに加えての新たな視点からの取組を含め、大改革を断行することが喫緊の課題となっている。

この大改革は、「公の業務とは何か」、「県の業務とは何か」を問い直すものであり、自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立に向け、行財政運営システムの簡素・効率化を推進するとともに、県行政の役割分担の抜本的な見直しを行い、及び行政の経営革新を図るものである。

この大改革の強力な推進により、新青森県基本計画(仮称)を着実に推進し、「参加」、「共生」、「創造」そして「公平」の基本理念の下、人材育成・教育という「人づくり」の視点に配慮しながら、創造性と活力あふれる「産業・雇用」、共に支え合う、健やか・安心の「福祉」、次世代へ誇れる財産としての「環境」といった分野をはじめとする施策のより積極的な推進につなげ、真に県民の幸せと県勢の発展につながる未来を切り拓き、「ふるさと青森県の再生・新生」実現を目指すものである。

2 推進項目

「ふるさと青森県の再生・新生」実現のための大改革に当たっては、(1)自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立、(2)県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築、(3)県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進の3つの推進項目を定め、県行政の全般にわたる抜本的な見直しに取り組んでいくものとする。

(1) 自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤の確立

～行財政運営システムの簡素・効率化～

厳しい財政環境の下にあって、県政の抱える重要課題に的確かつ機敏に対応しつつ、自主自立の青森県づくりを着実に進めていくため、行財政運営システムを簡素・効率化するなど、これを支える行財政基盤の確立を図る。

(2) 県の役割の見直しによる行政サービス提供体制の新たな構築

～ 県行政の役割分担の抜本的な見直し～

県行政の役割分担の抜本的な見直しの下、県民に真に必要な行政サービスを自主的、効果的、効率的に提供していくため、地域において社会公共的なサービスを支える民間企業、市民活動団体等や市町村との適切な役割分担に基づき、民間にできることは民間に、住民に身近な行政サービスは市町村に委ねるなど、民間・市町村との協働により、行政サービス提供体制の新たな構築を図る。

(3) 県民の目線に立った成果重視型の行政経営の推進 ～ 行政の経営革新～

県民の行政ニーズを的確に反映し、コスト意識とスピード感を持って、質の高い行政サービスを提供していくため、行政資源のより適切な活用を図る経営システムを確立するとともに、職員の抜本的な意識改革を図るなど、行政の経営革新に取り組み、県民の目線に立った成果重視型の行政経営を推進する。

3 取組期間

平成16年度から平成20年度までの5年間とする。